

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.3.14



スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型) (安定成長型) (成長型)

追加型投信／内外／資産複合

〈愛称:スマラップ・ゴールド〉

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年4回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式、債券、不動産投信、商品)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)」、「スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)」および「スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月13日に関東財務局長に提出しており、2026年3月14日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

55兆8,638億円
(2025年12月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ゴールド(金)を、分散投資に。

現在、日本の家計の金融資産の半分以上は現金・預金として金融機関に預けられているといわれます。

こうしたなか、国内の長引く超低金利により、現金・預金の金利だけでは、資産がほとんど増えないことをみなさまもご認識されていることと存じます。

さらに、将来的に身の回りのモノ・サービスの価格が上昇すれば、実質的な資産の価値は目減りしてしまいます。

そこで、考えたいのが、資産を運用する、という発想。

当ファンドでは、長期的な運用において大切な2つの基本、分散投資と基本ポートフォリオの策定・リバランスを実行し、ゴールド(金)を含めた9つの資産で効率的な資産の運用をめざします。

目標とするリスク水準に応じた、3つのファンドの中から、みなさまにあったファンドをお選びください。

2016年12月

三菱UFJアセットマネジメント

Smart Quality Gold

ファンドの名称	略称
スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)	安定型
スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)	安定成長型
スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)	成長型

1
以上を総称して「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1 日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金に分散投資を行います。

- ◆投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」、「金」の9資産(以下「9資産」ということがあります。)に分散投資を行います。
- ◆9資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ◆「金」の投資信託証券には継続的に投資を行うことを基本とし、当該投資信託証券の組入比率の上限については純資産総額の原則50%未満とします。なお、組入比率については市況動向等を勘案し、適宜見直しを行います。また、「金」の投資信託証券の組入部分については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
- ◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

指定投資信託証券(2025年12月末現在)

		投資対象地域		
		日本	先進国	新興国
投資対象資産	株式	<ul style="list-style-type: none"> ● MUAM インデックスファンド TOPIXi (適格機関投資家限定) ● 日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定) ● iシェアーズ MSCI ジャパン高配当利回り ETF 	<ul style="list-style-type: none"> ● MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定) ● 先進国株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定) ● 先進国株式クオリティ・インデックスファンド (適格機関投資家限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF ● iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF ● iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF
	債券	<ul style="list-style-type: none"> ● MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) ● 国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定) ● MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド (適格機関投資家限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF ● iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF
	リート	<ul style="list-style-type: none"> ● MAXIS Jリート上場投信 	<ul style="list-style-type: none"> ● iシェアーズ グローバル・リートETF 	
	金		<ul style="list-style-type: none"> ● SPDR® ゴールド・シェア 	<ul style="list-style-type: none"> ● iシェアーズ ゴールド・トラスト

※指定投資信託証券は定量・定性の評価等を勘案して適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券(当ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含まれます。)を指定投資信託証券として指定する場合があります。

◆お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

<各ファンドの目標リスク水準>

- 安定型 (安定性重視) : 年率標準偏差 5.0%
 - 安定成長型 (安定性と成長性重視) : 年率標準偏差 8.0%
 - 成長型 (成長性重視) : 年率標準偏差 12.0%
- 目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。
(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)
※一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)
- 各ファンド間でスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

◆三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、9資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。

- 定量・定性の評価等を勘案し、9資産についてそれぞれ期待リターンとリスクを推計のうえ、各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると期待される9資産の組み合わせを基本資産配分比率として決定します。
- 基本資産配分比率の決定は、原則として年4回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われない場合があります。
※基本資産配分比率を維持するため、適宜リバランスを行います。
- 投資信託証券の選定は、投資信託証券の流動性等を勘案して行います。なお、選定する投資信託証券は、適宜見直しを行います。
※指定投資信託証券の決定、投資する投資信託証券の選定等についても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受けます。

■ 運用プロセスのイメージ

投資顧問会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部

- ・アセットクラスごとの投資信託証券の選定・見直し
- ・アセットクラスごとにリスク、リターン、相関、市況環境見通し等を勘案し、基本資産配分比率等を決定
- ・基本資産配分比率の定期見直し、市況動向に応じた資産配分比率の見直しを実施
- ・モデル・ポートフォリオ策定・アドバイス実施

アドバイス

委託会社

三菱UFJアセットマネジメント

- ・投資顧問会社からのアドバイスに基づく運用・リバランスの実施
- ・運用方針、運用ガイドライン等の順守に関するモニタリングの実施

※上記は2025年12月末現在の運用プロセスのイメージであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。

(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券について

- ・MUFGグループの中核総合証券会社です。
- ・世界を代表する金融機関(G-SIFIs)である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFGグループ)とモルガン・スタンレー、双方のネットワークや豊かなノウハウを自在に活用してあらゆる金融ニーズにソリューションを提供しています。

投資顧問部について

- ・個人・年金基金・学校法人・一般事業会社まで幅広い顧客との投資一任契約に基づき、国内外の魅力的な投資機会を提供する組織です。
- ・オルタナティブ投資商品に代表される「海外の新たな運用手法」を積極的に発掘するとともに、蓄積した技術とノウハウを活用したポートフォリオを構築することで、質の高い運用を行っています。

特色4

金の投資信託証券の組入部分については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

◆金以外の実質組入外貨建資産についても為替ヘッジを行う場合があります。

<為替ヘッジの活用>

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

特色5

3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年3、6、9、12月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
収益分配方針

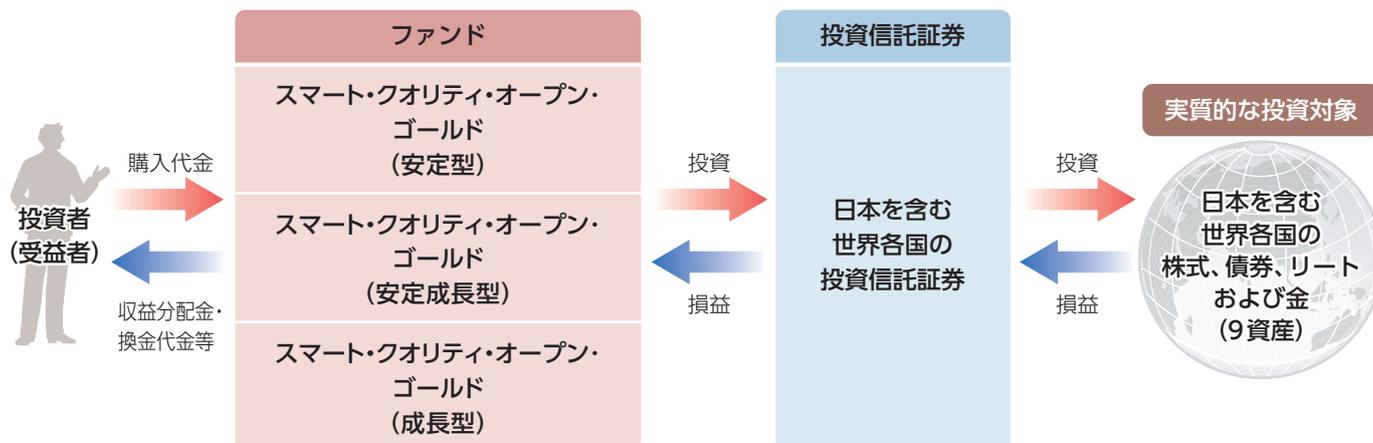
- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ ファンドのしくみ

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



上記の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

※スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

追加的記載事項

指定投資信託証券の概要

区分	指定投資信託証券の名称	表示通貨	運用会社	信託(管理)報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
国内株式	MUAM インデックスファンドTOPIXi (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.1540% (税抜0.1400%)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象として、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.2585% (税抜0.2350%)	MSCI日本株最小分散指数(配当込み)	日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象として、MSCI日本株最小分散指数(配当込み)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	iシェアーズ MSCI ジャパン高配当利回りETF (注1)	日本円	ブラックロック・ジャパン	0.2090% (税抜0.1900%) 以内	MSCIジャパン高配当利回り指数(配当込み)	日本の株式等を主要投資対象として、MSCIジャパン高配当利回り指数(配当込み)に連動する運用成果を目指すETFです。
国内債券	MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.1540% (税抜0.1400%)	NOMURA-BPI総合	円建の債券等(国債、社債等)を主要投資対象として、NOMURA-BPI総合に連動する運用成果を目指す投資信託です。
	国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.2365% (税抜0.2150%)	NOMURA物価連動国債インデックス(フロアあり)	日本の物価連動国債を主要投資対象として、NOMURA物価連動国債インデックス(フロアあり)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.1540% (税抜0.1400%)	NOMURA-BPI国債超長期(11-)	日本の国債を主要投資対象として、NOMURA-BPI国債超長期(11-)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
国内リート	MAXIS Jリート上場投信	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.1595% (税抜0.1450%) 以内	東証REIT指数	日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象として、東証REIT指数に連動する運用成果を目指すETFです。
先進国株式	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.2530% (税抜0.2300%)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	先進国株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.3300% (税抜0.3000%)	MSCIコクサイ最小分散指数(JPY) (配当込み、円換算ベース)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ最小分散指数(JPY) (配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	先進国株式クオリティ・インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.3300% (税抜0.3000%)	MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
先進国債券	MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJアセットマネジメント	0.2090% (税抜0.1900%)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	日本を除く先進国の国債等を主要投資対象として、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する運用成果を目指す投資信託です。

追加的記載事項

指定投資信託証券の概要

区分	指定投資信託証券の名称	表示通貨	運用会社	信託(管理)報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
先進国リート	iシェアーズ グローバル・リート ETF	米ドル	ブラックロック・グループ	0.14%	FTSE EPRA Nareitグローバル・リート・インデックス	先進国および新興国の不動産投資信託証券等を主要投資対象として、FTSE EPRA Nareitグローバル・リート・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
新興国株式	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF*	米ドル	ブラックロック・グループ	0.25%	MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	米ドル	ブラックロック・グループ	0.72%	MSCI エマージング・マーケット・インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	米ドル	ブラックロック・グループ	0.09%以内(注2)	MSCI エマージング・マーケット・インベスタブル・マーケット・インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・インベスタブル・マーケット・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
新興国債券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	米ドル	ブラックロック・グループ	0.39%	J.P.モルガン EMBIGlobal・コア・インデックス	新興国の米ドル建ての債券等(国債、社債等)を主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIGlobal・コア・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	米ドル	ブラックロック・グループ	0.45%	J.P.モルガン EMBIGlobal・コア・インデックス	新興国の米ドル建ての債券等(国債、社債等)を主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIGlobal・コア・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
金	SPDR®ゴールド・シェア	米ドル	ワールド・ゴールド・トラスト・サービス・エルエルシー	0.40%	LBMA 午後金価格	LBMA午後金価格に連動する運用成果を目指す投資信託です。
	iシェアーズ ゴールド・トラスト	米ドル	ブラックロック・グループ	0.25%	LBMA 午後金価格	LBMA午後金価格に連動する運用成果を目指す投資信託です。

※上記の信託(管理)報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

※上記のiシェアーズの各投資信託証券については、国内における消費税等相当額はかかりません((注1)の投資信託証券を除く)。

※*は国内未届けの投資信託証券であり、日本語名称は、iシェアーズ®の英文正式名称の直訳を示しています。

※(注2)の信託(管理)報酬率は、2030年12月末までの期間については、0.09%以内となります(終了日は変更される可能性があります)。

※上記は、2025年12月末現在の内容であり、実態に即して信託(管理)報酬率を記載している場合があります。なお、これらは、今後変更になる場合があります。

(出所)各運用会社の資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

■ 指定投資信託証券の対象指数(ベンチマーク)について

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。
NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスです。
NOMURA-BPI国債 超長期(11年)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI国債のサブインデックスです。
当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- MSCIジャパン高配当利回り指数(配当込み)、MSCIコクサイ・オリティ指数(配当込み、円換算ベース)、MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インベストナブル・マーケット・インデックス、MSCI日本株最小分散指数(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)(出所:MSCI)。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- J.P.モルガンの各インデックスの情報は信頼性があると思えるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。各インデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく各インデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。
- 東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- FTSE EPRA Nareitグローバル・リート・インデックスとは、先進国および新興国のリート・不動産関連株式の値動きを表す指数です。
FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、NAREIT®はNational Association of Real Estate Investment Trusts(以下「NAREIT」)が所有する商標であり、そしてEPRA®はEuropean Public Real Estate Association(以下「EPRA」)が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited(以下「FTSE」)が使用します。
当該指数は、FTSEが算出を行います。FTSE、Euronext N.V.、NAREIT、もしくはEPRAは、本商品のスポンサー、保証、販売促進を行っており、さらにはいかなる形においても本商品に関わっており、一切の責務を負うものではありません。インデックスの価格および構成リストにおける全ての知的所有権はFTSE、Euronext N.V.、NAREIT、そしてEPRAに帰属します。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
- ・金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。金の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

有価証券の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



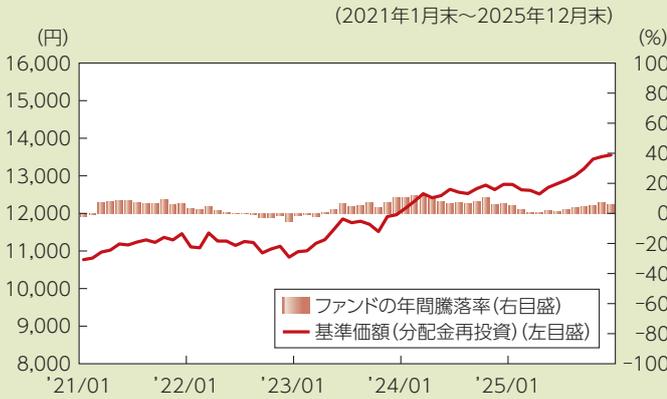
投資リスク

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

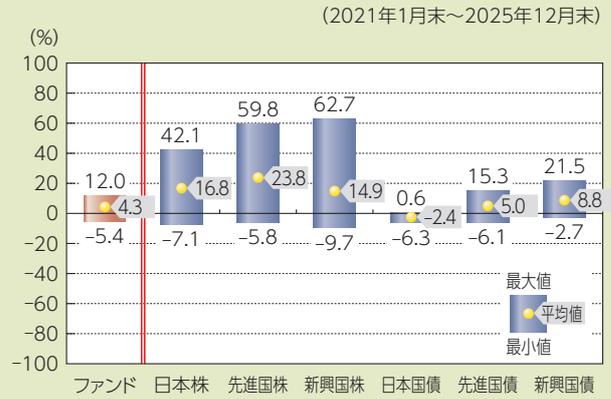
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

安定型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

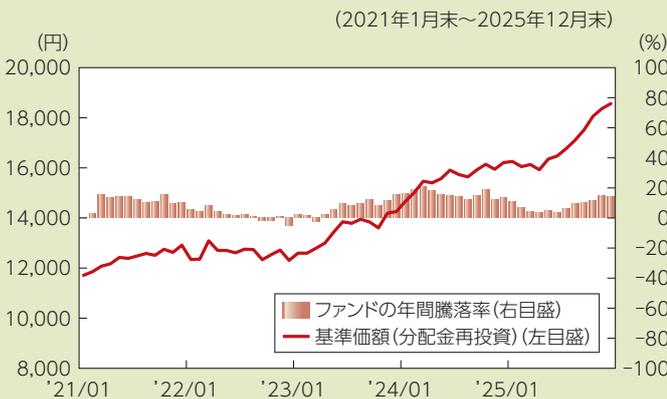


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

安定成長型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



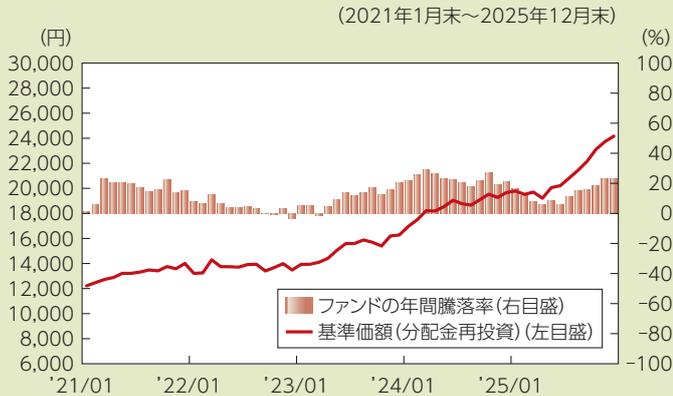
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

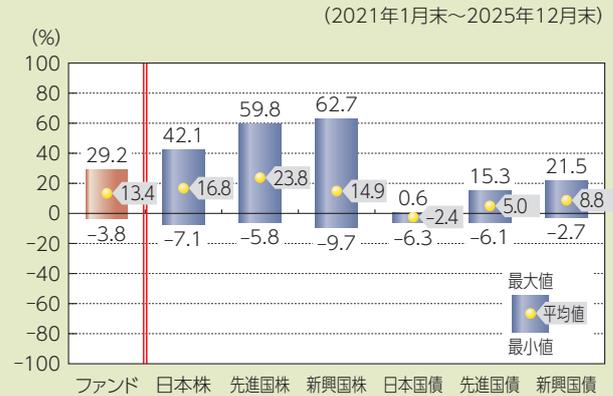
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

成長型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

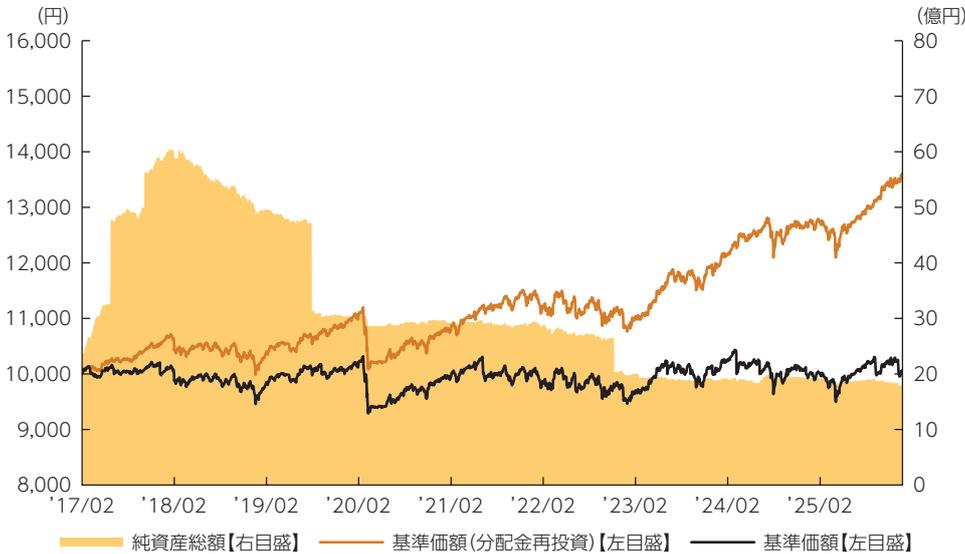
資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



安定型

■ 基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)～2025年12月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,026円
純資産総額	17.9億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2025年12月	286円
2025年9月	320円
2025年6月	0円
2025年3月	0円
2024年12月	147円
2024年9月	0円
直近1年間累計	606円
設定来累計	3,049円

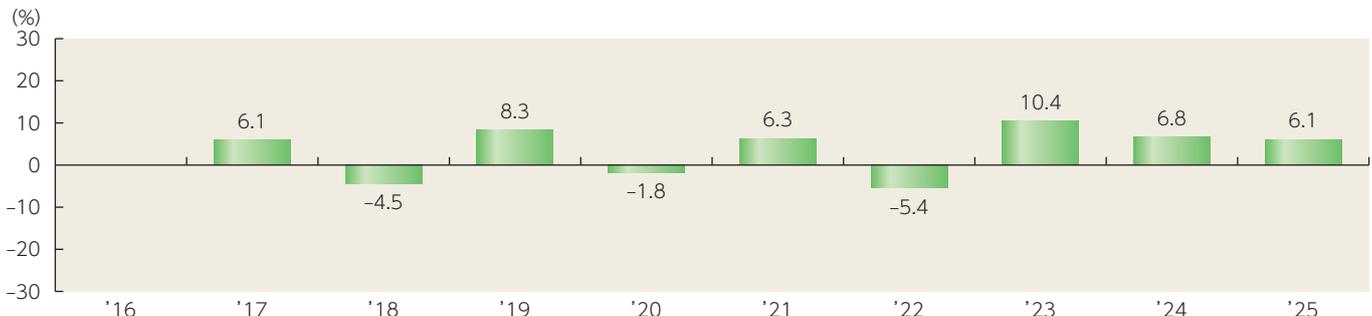
●分配金は1万円当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	21.4%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	21.3%
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	10.1%
MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9.4%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	6.5%
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	6.2%
その他	23.9%
コールローン他 (負債控除後)	1.2%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移

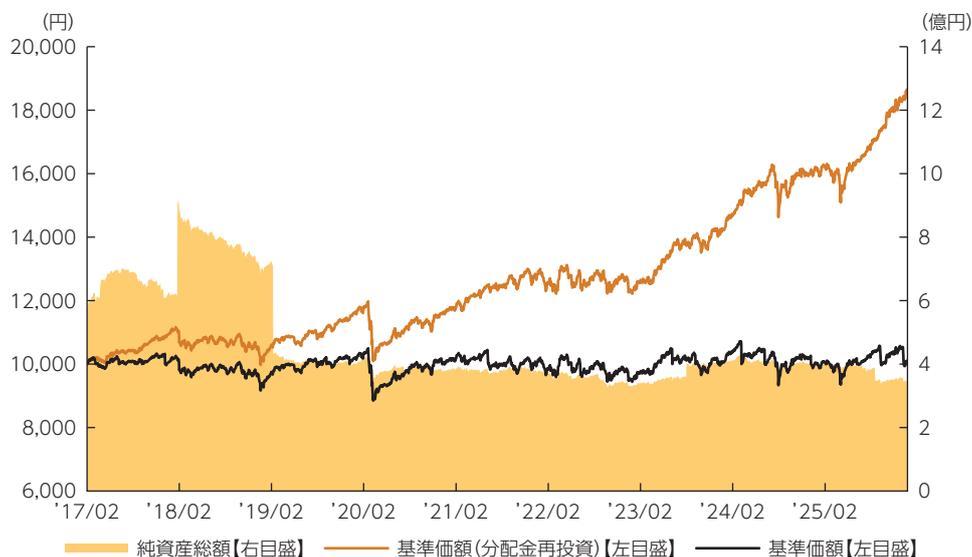


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は2月7日(設定日)から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

安定成長型

■ 基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)～2025年12月30日



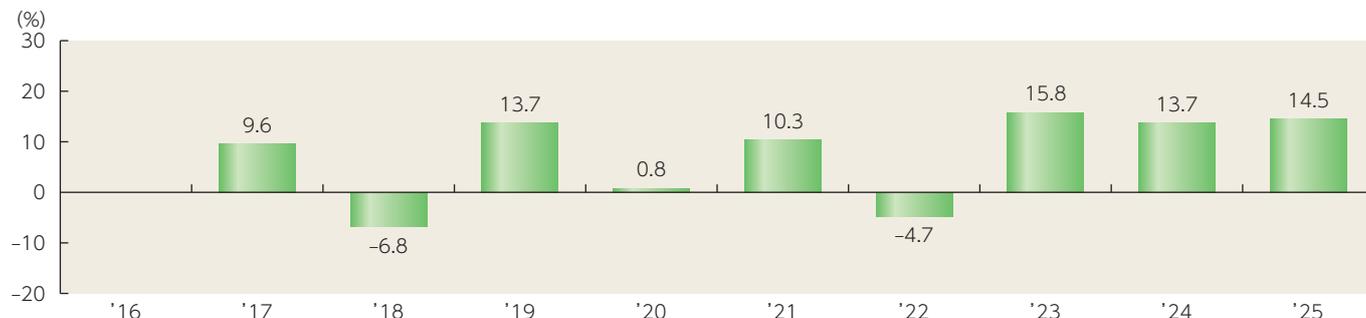
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	14.4%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	12.1%
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	11.9%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	10.8%
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9.6%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9.5%
その他	30.9%
コールローン他 (負債控除後)	0.8%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は2月7日(設定日)から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,062円
純資産総額	3.4億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

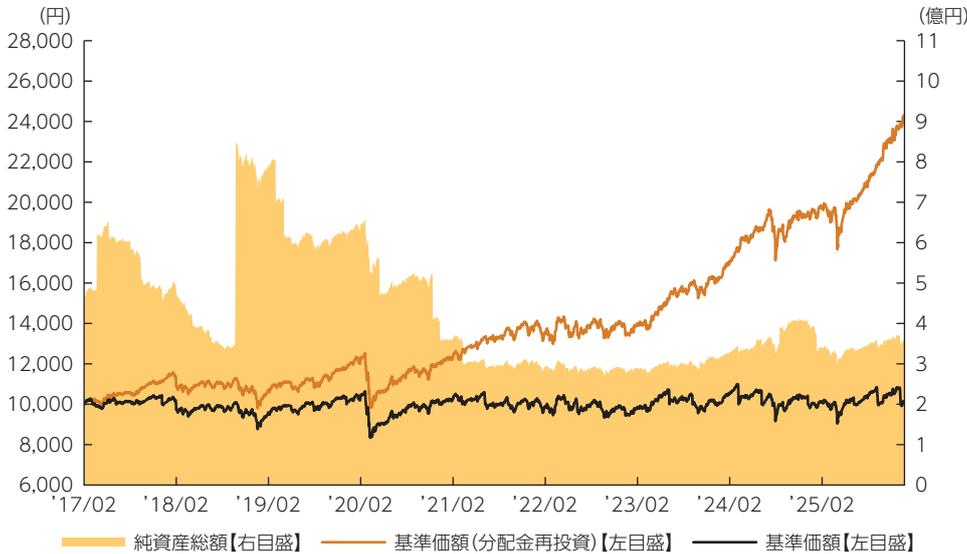
2025年12月	596円
2025年9月	611円
2025年6月	172円
2025年3月	0円
2024年12月	291円
2024年9月	0円
直近1年間累計	1,379円
設定来累計	6,244円

- 分配金は1万円当たり、税引前



成長型

■ 基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)～2025年12月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,102円
純資産総額	3.5億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2025年12月	897円
2025年9月	893円
2025年6月	319円
2025年3月	0円
2024年12月	451円
2024年9月	0円
直近1年間累計	2,109円
設定来累計	8,968円

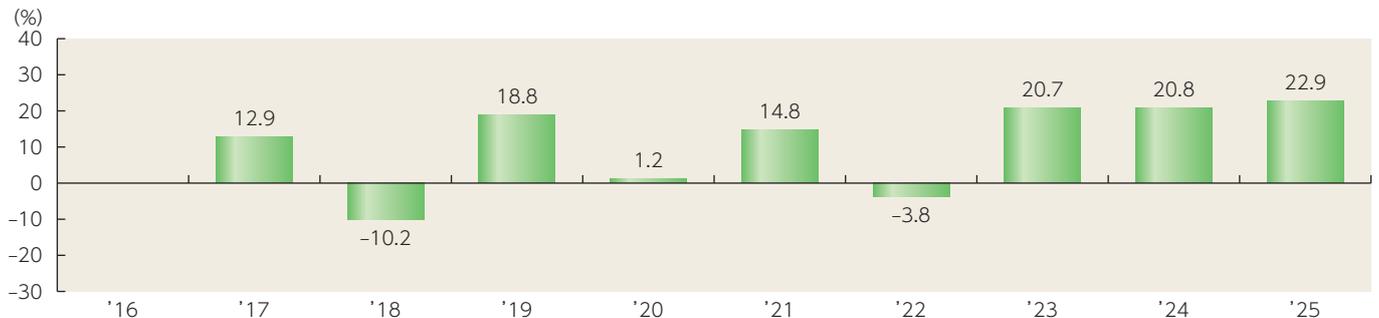
●分配金は1万円当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	22.2%
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	15.6%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	15.6%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	14.7%
先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11.1%
先進国株式オリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定)	10.7%
その他	8.7%
コールローン他 (負債控除後)	1.4%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は2月7日(設定日)から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。
 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年3月14日から2027年3月9日まで
	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
 その他	スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
	信託期間	2027年3月12日まで(2017年2月7日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年3・6・9・12月の13日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月毎(6・12月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金制度を利用した場合は、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限1.10% (税抜 1.00%) (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	<p>各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。 ※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定型</td> <td>年率0.990% (税抜 年率0.900%)</td> </tr> <tr> <td>安定成長型</td> <td>年率1.100% (税抜 年率1.000%)</td> </tr> <tr> <td>成長型</td> <td>年率1.210% (税抜 年率1.100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1万口当たりの信託報酬: 保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支払先</th> <th colspan="3">配分(税抜)</th> <th rowspan="2">対価として提供する役務の内容</th> </tr> <tr> <th>安定型</th> <th>安定成長型</th> <th>成長型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.470%</td> <td>0.520%</td> <td>0.570%</td> <td>各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、 基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.400%</td> <td>0.450%</td> <td>0.500%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の 管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="3">0.030%</td> <td>各ファンドの財産の保管および管理、委託会社から の運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	信託報酬率		安定型	年率0.990% (税抜 年率0.900%)	安定成長型	年率1.100% (税抜 年率1.000%)	成長型	年率1.210% (税抜 年率1.100%)	支払先	配分(税抜)			対価として提供する役務の内容	安定型	安定成長型	成長型	委託会社	0.470%	0.520%	0.570%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、 基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.400%	0.450%	0.500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の 管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.030%			各ファンドの財産の保管および管理、委託会社から の運用指図の実行等
	信託報酬率																																
	安定型	年率0.990% (税抜 年率0.900%)																															
安定成長型	年率1.100% (税抜 年率1.000%)																																
成長型	年率1.210% (税抜 年率1.100%)																																
支払先	配分(税抜)			対価として提供する役務の内容																													
	安定型	安定成長型	成長型																														
委託会社	0.470%	0.520%	0.570%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、 基準価額の算出、目論見書等の作成等																													
販売会社	0.400%	0.450%	0.500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の 管理、購入後の情報提供等																													
受託会社	0.030%			各ファンドの財産の保管および管理、委託会社から の運用指図の実行等																													
投資対象とする 投資信託証券	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.25%±0.10%程度(税込) (運用および管理等にかかる費用)																																
実質的な負担	<p>各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>安定型</td> <td>年率1.24%±0.10%程度(税込)</td> </tr> <tr> <td>安定成長型</td> <td>年率1.35%±0.10%程度(税込)</td> </tr> <tr> <td>成長型</td> <td>年率1.46%±0.10%程度(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。</p>	安定型	年率1.24%±0.10%程度(税込)	安定成長型	年率1.35%±0.10%程度(税込)	成長型	年率1.46%±0.10%程度(税込)																										
安定型	年率1.24%±0.10%程度(税込)																																
安定成長型	年率1.35%±0.10%程度(税込)																																
成長型	年率1.46%±0.10%程度(税込)																																
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 <p>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</p> <p>※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。</p>																																

※上記の実質的な負担は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2025年12月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2025年12月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年6月14日~2025年12月15日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
安定型	1.23%	1.20%	0.03%
安定成長型	1.44%	1.33%	0.11%
成長型	1.58%	1.45%	0.13%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html